

平成 30 年 3 月 23 日（金）

船橋市役所 6 階

602 会議室

第 8 回海老川流域懇談会 会議録

千葉県

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 開 会 | 1 |
| 2. 挨拶 | 1 |
| 3. 委員紹介 | 2 |
| 4. 座長挨拶 | 3 |
| 5. 規 約 | 3 |
| 6. 議事説明 | |
| (1) 海老川・飯山満川の整備状況について | 4 |
| (2) 海老川水系河川整備計画（原案）について | 6 |
| 7. 質 疑 | 10 |
| 8. 閉 会 | 23 |

第8回 海老川流域懇談会

平成30年3月23日(金)
船橋市役所 6階602会議室

○板橋葛南土木事務所調整課長 本日は大変お忙しい中、第8回海老川流域懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻を過ぎましたので、ただいまより開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、千葉県葛南土木事務所調整課の板橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お配りしました資料の確認をお願いいたします。

クリップでとまっているんですけども、クリップを一遍外していただきまして、1枚目に次第、2枚目に委員名簿、3枚目に座席表、4枚目に右肩に資料1と書いたものがございます。1枚になります。その次に、左上になりますけれども、資料2と書いたパワーポイントの資料がございまして、次に、ホチキス止めの左に資料3と書いたパワーポイントの資料がございまして、その次に、右肩に資料4と書いた資料がございまして、その次に、右肩に参考資料と書いた資料があります。一番最後に、1枚、海老川水系の河川環境生息生物多様性の保全の立場からと書いた資料となります。

以上で、配付漏れはありませんでしょうか。不足がございましたら、お知らせいただければ、よろしいでしょうか。

○鷺見委員 資料2のNo.2がない。

○板橋葛南土木事務所調整課長 事務局の方お願いします。資料2がないそうです。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は、事務局で録音並びに写真撮影を行います。後日、会議録として千葉県のホームページなどにおいて公表されますことを、あらかじめご了解願います。

それと、一般傍聴をされる皆様に申し上げます。皆様のお手元には、傍聴要領と懇談会資料一式をお渡ししております。

なお、この懇談会開会中での発言はお断りしておりますが、受付にご意見、ご感想などを申し出る意見用紙を用意しております。

また、懇談会資料の持ち帰りはできません。お帰りの際に受付にご返却願います。あらかじめご承知おきください。

それと、取材の方々へのお願いです。写真撮影、録画・録音につきましては、懇談会冒頭部のみとさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、進めさせていただきます。

会に先立ち、事務局を代表いたしまして、千葉県葛南土木事務所長の村相より一言ご挨拶を申し上げます。

○村相葛南土木事務所長 ただいまご紹介いただきました葛南土木事務所長をしております村相でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、官公庁ですと年度末というときになってございます。非常にお忙しい中、第8回の海老川流域懇談会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、高橋座長をはじめ委員の皆様方におかれましては、日ごろから県の進めます河川行政の推進につきまして、格段のご配慮を賜っておりまして、ここに厚く御礼を申し上げます。

る次第でございます。

当流域懇談会は、海老川流域の河川整備や管理につきまして、各分野の学識の方々や、地元の代表の方々、それから、河川利用者として、いつも市民祭りや各種イベントなどを長く続けていただきまして、海老川を愛していただいているの方々、市民団体の代表の方々と、地元市でございます船橋市さん、鎌ヶ谷市さん、この方々が一堂に会しまして、河川の計画に対してご意見を伺う場として、平成15年に設置されたものでございまして、これまでに7回開催をしてございます。

貴重なご意見、提言等をその都度いただいております。今回は本日、海老川の第8回の懇談会といたしまして、次第のほうにも書いてございますが、(2)で海老川水系の河川整備計画(原案)についてのご意見を伺いたく、本日開催をさせていただいたところでございます。

海老川水系河川整備計画は、平成16年度に一度、原案についてご承認をいただいたところでございますが、近年の異常気象や、記憶に新しい関東東北豪雨ですとか、九州北部豪雨など、最近、ひどい人災や、災害が多発してございます。これらの発生の状況などを踏まえて、変化する自然環境に対応するとともに、既設の機場なども昭和50年代から整備してまいりましたので、大分老朽化が進んでございます。これらの河川管理施設の長寿命化の対策など、必要に応じてこの整備計画を修正いたしたく、皆様方のご意見を伺うところでございます。

後ほど事務局のほうから、詳しい、より詳細な説明をさせていただきますけれども、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい計画になるよう私どもも努力してまいりたいと思っております。

また、本日のご意見等につきましては、海老川水系の河川整備計画の、今度は策定手続の中で取り上げさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、ご指導のほうをよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、以上をもちまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 ありがとうございます。

続きまして、本日列席の委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の委員出席者名簿をごらんください。

まず、学識経験者の皆様です。

元千葉工業大学教授、高橋彌様です。

○高橋座長 高橋です。よろしく願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 環境カウンセラー、平沢信夫様です。

○平沢委員 平沢です。よろしく願いします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 千葉県立中央博物館主任上席研究員、御巫由紀様です。

○御巫委員 よろしく願いします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 千葉県立船橋芝山高等学校教諭、佐野郷美様です。

○佐野委員 佐野と申します。よろしく願いします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 船橋市郷土資料館学芸員、小田真裕様です。

○小田委員 小田と申します。よろしく願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 なお、東邦大学理学部教授、長谷川雅美様におかれま

しては、本日欠席となっております。

次に、地域代表の皆様です。

船橋市自治会連合協議会会長、本木次夫様です。

○本木委員 本木でございます。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 高根フレンド「みちくさ」代表、樋口和子様です。

○樋口委員 おくれてすみません。樋口です。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 船橋海老川親水市民まつり実行委員会会長、相澤友夫様です。

○相澤委員 はい、こんにちは。

○板橋葛南土木事務所調整課長 海老川災害対策協議会事務局代表、菊池けい子様です。

○菊池委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 海老川の水をきれいにする会会長、鷺見千代子様です。

○鷺見委員 こんにちは。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 船橋海老川・長津川福像巡り実行委員会会長、内海幸子様におかれましては、本日欠席となっております。

次に、流域関係自治体といたしまして、船橋市長代理の下水道河川計画課課長の植田昭二様です。

○植田委員 植田です。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 鎌ヶ谷市長代理の道路河川整備課副主幹の浦塚良幸様です。

○浦塚委員 浦塚です。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 なお、今回の座長につきましては、学識経験者の高橋様をお願いをいたします。皆様、よろしくお願いいたします。

では、座長の高橋様よりご挨拶をいただきたいと思います。

○高橋座長 皆様、こんにちは。しばらくぶりで開催されました。かつては毎年のように懇談会を行っておりましたが、第7回からずっと開催されなくて、一体どうしているのかと思いましたが、今回、第8回として開催するということになりました。

この間、毎年開催しているものが、この間を置くようになったことには、いろいろと事情があったと思いますが、ただ一つだけ、こういう懇談会とか、あるいは、こういう委員会とかというものにつきましては、ある一定の時間を隔てましてやりますと、その遂行状態をそれまでの計画のとおり進行しているか、あるいは、計画の妥当性はどうか、あるいは、見直しの必要があるかどうか、あるいは、自然気象等の変化に対応して取り組む必要があるのではないかとか、その他計画の妥当性につきまして、検討するために有効な期間であることが考えられるのであります。

このように一定の期間を置いてしっかり見直すということも、また、重要なことであると思います。それですので、こういうことを頭に置いて、今後の方針なり話し合いを行ってまいりたいものだと思っております。

皆様のご協力、それから、ご努力をお願いする次第であります。よろしくお願いいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 ありがとうございます。

ここで議事に先立ちまして、流域懇談会の規約を策定したことから、その内容について事務局から説明をいたします。

○矢島河川整備課副主査 千葉県河川整備課の矢島と申します。

流域懇談会の開催に当たり、規約を策定いたしましたので、事務局からご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

お手元の資料の資料1をごらんください。

第1条は、名称を定めているものであり、本会の名称は、海老川流域懇談会としております。

第2条は、目的を定めているものであり、河川法の規定により、意見を聞く場として本会を設置しております。

第3条は、懇談会及び座長の職務を定めているものであり、懇談会の委員の構成は、裏面の別表のとおりとしております。

また、座長は河川管理者が指名する学識経験者で、会務を総括することとしております。

第4条は、懇談会の招集を定めているものであり、千葉県知事を代行し、千葉県葛南土木事務所長の招集によるものとしています。

第5条は、事務局を定めているものであり、事務局を葛南土木事務所としております。

第6条は、懇談会の公開について定めているものであり、後日、会議内容が千葉県のホームページに公開されます。

第7条は、その他について定めているものであります。

第8条は、この規約が効力を有するのは、平成33年3月31日までとしています。

また、流域懇談会の開催に当たり、平成30年2月1日に規約を策定し施行といたしました。

規約については、以上になります。

○板橋葛南土木事務所調整課長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事の進行は、懇談会の規約に従いまして、高橋座長にお願いいたします。高橋座長、よろしくお願いいたします。

○高橋座長 それでは、規約によりまして私が議事進行を行うことになっておりますので、次第に沿って議事を進めることといたします。座らせていただきます。

それでは、関連がございますので、(1)海老川・飯山満川の整備状況について及び議事(2)海老川水系河川整備計画(原案)について相互に関連があることから、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○下方葛南土木事務所技師 葛南土木事務所河川改良課の下方と申します。

私のほうからは、議事(1)海老川・飯山満川の整備状況について説明させていただきます。

説明のほうは、前のスライドに投影されておりますパワーポイント、また皆様のお手元にお配りさせていただいた資料2を用いて説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしく申し上げます。

海老川・飯山満川の整備状況ということで、まずは、葛南土木事務所の海老川の事業概要、また、改修状況について説明をさせていただきます。

事業概要についてですが、海老川の事業区間は河口から八栄橋までの2.7キロ区間があります。事業のほうは、広域河川改修事業を実施しております。

次に、飯山満川ですが、海老川合流地点からの約2.8キロ区間、防災調節池事業として始まり、今では海老川本川と同じく、広域河川改修事業を実施しております。また、飯

山満川については、東葉高速鉄道飯山満駅前において、船橋市の土地区画整理事業と合わせまして、住宅市街地盤整備事業を実施しており、その事業区間は約0.7キロとなっております。

事業の進捗状況ですが、長津川については、平成30年3月現在、全川が整備済みであり、50ミリ対応の豪雨に対応した河道となっております。また、海老川本川については、河口から富士見橋までの区間、図面、前のスライドのほうでピンク色の塗らせていただいた区間については、概成ということで50ミリ対応の護岸が完成をしております。

本川の整備状況について、次のスライドを用いて説明をさせていただきます。

まず、海老川下流部、こちらは八千代橋から海老川を上流側に向かって眺めた写真2枚になりますが、平成元年から整備を進めてまいりまして、平成23年にはこのような状況となっております。

次に、海老川中流部ですが、こちらは京成橋梁の下流部付近を、下流から上流に向かって眺めた写真となっております。こちらも現在は護岸の改修は完了しております。

次に、海老川上流部ですが、こちらはさくら橋の上流から下流を見た写真となっております。こちらの区間につきましては、護岸の改修が一部残っておりまして、こちらの改修も進めてまいります。

葛南土木事務所では、現在、海老川の中流部、船橋市東町付近に位置する海老川調節池の用地取得を鋭意進めております。

概成区間においては、海老川調節池が完成して初めて50ミリ対応という河道となるため、治水安全度向上のために、海老川調節池、重要な位置づけとなっております。こちらお手元の資料にはありませんが、例えばこちらの写真ですと、平成24年7月の九州北部豪雨のものでありまして、熊本県の白川で河川が氾濫し、多数の浸水被害を及ぼしたような記録も残っております。

さらに、皆様の記憶に新しいと思うのですが、平成27年9月、鬼怒川の堤防が決壊した状況の写真となっております。

このように先ほど挙げさせていただいた2例、どちらも計画規模を上回るような降雨となっているのですけれども、海老川においては、計画規模の降雨でも、こういった被害が生じるような可能性があるため、まずは、できるだけ早期に50ミリの対応の河道とすべく事業のほうを推進しております。そのために海老川調節池には重点を置いて整備を進めさせていただいております。

次に、海老川調節池の現状ですが、現在は用地買収を進めておりまして、平成29年度の用地買収率は約93%まで進捗しております。さらに翌年、平成30年度には95%まで進捗をする予定となっております。

治水効果につきましては、暫定調節池を整備し、今ある用地の中でできることを最大限行っております。さらに補足にはなりますが、用地の一部をグラウンドとして船橋市に提供するなど、取得した用地の有効利用も図っております。

次に、飯山満川の整備の状況の前に、飯山満川でありました浸水被害をご紹介させていただきたいと思っております。こちら平成25年10月の台風26号により、飯山満川では浸水被害が及びまして、地域住民の方々には大変なご苦労、ご迷惑をおかけしたかと思っております。飯山満川では、こういった被害もいまだに見られますので、早期の整備が求められる河川となっております。

飯山満川ですが、現在、先ほど説明させていただいたとおり、飯山満土地区画整理事業に合わせまして、河道の整備及び飯山満川2号調節池の整備を進めております。現状の整備状況については、このようになっております。

まず、写真1ですが、こちら飯山満駅から下流に向けて写真を撮ったものでして、青色の色塗りをさせていただいた箇所、こちらが2号調節池の整備予定地となっております。現在は鋭意進捗をさせていただいておりまして、平成31年度完成を目標に整備を進めさせていただいております。

次に、写真2ですが、こちらのほうは飯山満駅から上流部を眺めて写真を撮らせていただいたものになります。こちらについては河道の整備、過年度より進めさせていただいておりまして、用地が取得できている箇所については、おおむね完了した次第であります。

写真3については、こちらはこれから河道になっていくような予定地になりまして、こちらの河道のつけかえができるように、鋭意事業を進めさせていただきたいと思っております。

以上で、海老川・飯山満川の整備状況についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、河川整備課のほうより、議事(2)について説明をさせていただきます。

○矢島河川整備課副主査 千葉県河川整備課の矢島と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、二級河川海老川水系河川整備計画(原案)についてご説明いたします。

お手元の資料の資料4になります。本日は、この原案を説明用にまとめた資料3のスライドでご説明いたします。

それでは、河川整備計画(原案)についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

まず初めに、今回、ご意見をいただく河川整備計画の法的位置づけについて、関連のある河川整備基本方針とともに説明いたします。河川法16条は、河川整備基本方針と河川整備計画を規定しています。河川整備基本方針は、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めるものとされており、いわばマスタープラン、長期的な計画といえます。

一方、河川整備計画は、具体的な河川整備に関する事項を定めるものとされており、いわばアクションプラン、行動計画といえます。なお、河川整備計画の策定に当たっては、河川法により学識者や関係住民の皆様、関係市町の意見を聞くこととされておりまして、今回はこの流域懇談会で皆様のご意見をいただき、河川整備計画を策定したいと考えております。

次に、今回の河川整備計画(原案)を作成するまでの経緯についてご説明します。画面左側に流域懇談会の開催履歴を記載しております。平成15年1月に第1回を開催して以来、これまでに7回開催してきております。このうち、平成16年の第3回において、一度、河川整備計画(原案)を作成しております。第4回以降は、事業の進捗等をご報告してまいりました。また、平成29年2月には、国土交通省との協議等、所定の手続きを経て、先ほどご説明した河川整備基本方針を策定いたしました。そして、本日の第8回では、第3回で作成した原案をベースに最新の知見等を反映した原案について、皆様にご意見をいただきまして、その上で河川整備計画を策定させていただきたいと考えております。

では、河川整備計画(原案)の内容について説明します。

まず、今回の計画の目次をお示ししました。こちらは河川整備計画としての骨組みにな

ります。第3回に作成した原案に対しての主な変更箇所を赤字で示しております。

第1章、流域及び河川の概要、第2章、河川の現状と課題は、人口や気象、市街化状況等の流域情報を示すデータの追加・更新をしております。

第3章、河川整備計画の目標に関する事項については、計画対象期間を20年から30年に変更して、津波・高潮対策等について追加しております。

第4章、河川整備の実施に関する事項については、海老川の下流部の掘削などの整備メニューの追加、海老川排水機場の長寿命化の追加が主な変更点です。

第5章は、タイトルの変更や最新の知見による記載内容の精査を行っております。

では最初に、海老川流域の概要と現状における課題を説明します。これは河川整備計画(原案)の第1章、第2章に該当します。

次ページ以降、スライドの右上にページ番号を記載しておりますが、これは資料4の原案のページ番号になりますので、適宜、原案をごらんいただければと思います。

まずは、流域及び河川の概要についてご説明させていただきます。こちらの緑の点線で示した地域が海老川の流域で、流域面積は27.12平方キロメートルとなります。流域の市町村は、船橋市、鎌ヶ谷市の2市となっております。海老川は、支川の飯山満川、長津川等を合わせ、船橋市湊町において東京湾に注ぐ指定延長2.67キロメートルの2級河川です。計画を策定する上で必要となる基準地点及び主要地点は、それぞれこちらに示した船橋本町、富士見橋となります。

次に、海老川における治水の現状と課題についてご説明します。海老川流域では、昭和30年代後半から昭和50年代の急激な市街化に伴う流出量の増加などにより、浸水被害がたびたび発生しました。主な浸水被害としては、昭和59年7月、昭和61年8月、平成8年9月などがあり、近年では平成25年10月に、飯山満川で下の写真のように浸水被害がありました。海老川流域では、昭和51年度から本格的な治水対策を進めてきましたが、流域全体で目標とする治水安全度の確保には至っていない状況であり、今後もハード・ソフト一体となった対策が必要となります。

次に、河川利用の現状と課題についてご説明します。海老川流域では昔は農業用水として河川水を利用していましたが、流域の都市化の進展等に伴い、現在は利用していません。水道用水や工業用水は、千葉県の県営の水道用水、工業用水事業により、江戸川や利根川、印旛沼より取水して流域内に供給しています。

次に、河川環境の現状と課題についてご説明します。まず、水質に関してでございます。海老川は環境基準E類型、BODで言いますと、10mg/l以下に指定されております。公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の普及等によって、年々水質は改善傾向にあり、近年では基準値を満足しております。

続きまして、自然環境についてご説明します。流域内では、植物では、ヨシやヤナギなど、魚類では、ウグイやモツゴなど、鳥類では、カルガモ、スズガモなど、爬虫類では、ニホンイシガメなど、多種多様な動植物が見られます。また、近年では外来種の増加が問題となっており、海老川流域では、カダヤシやウシガエルなどが特定外来生物に指定されています。こうした状況を踏まえ、本来、海老川流域が有している自然環境、動植物の生息・成育・繁殖環境に配慮した河川整備が必要となります。

次に、河川利用環境についてご説明します。海老川・長津川では、ふるさとの川モデル河川指定を受け親水・景観整備が実施されており、住民の皆様により散策やジョギング等

に利用されています。また、海老川では親水市民まつり等のイベントが行われております。長津川調節池の整備では、地元の皆様からの要望等を取り入れ、多目的な利用を考慮した整備が行われました。

続きまして、河川整備計画の目標に関する事項についてご説明します。これは河川整備計画の第3章に該当します。

まず、対象河川と計画対象区間は、千葉県が管理している二級河川の全区間で、海老川とその支川である飯山満川及び長津川が対象です。計画対象期間は、おおむね30年としています。計画対象期間については、現時点での流域の状況に基づいて策定したものであり、今後の社会状況等の変化や、新たな知見、技術の進捗などにより、適宜見直しを行うものとします。

次に、洪水等による災害の発生の防止について説明します。本計画では、1時間に約50ミリの降雨による洪水を安全に流下させることを目標とします。この降雨を流すために必要となる河道の流下能力は、こちらの図のとおりでございまして、基準地点である船橋本町で90トン、主要地点の富士見橋地点において45トンとなっております。

次に、津波・高潮等による災害の発生の防止についてご説明します。高潮対策については、昭和34年の伊勢湾台風級の台風が、最も危険と想定されるコースを通過する際に発生する高潮を対象としております。その高潮時に必要な整備計画規模の排水機場の整備は完了しております。なお、河口部の高潮対策は、海岸保全施設等の整備を行う上で想定する比較的発生頻度の高い津波に対応しています。

次に、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項についてご説明します。流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、定期的な流量観測等に努め、日常の流況を把握した上で決定するものとしています。

次に、河川環境の整備と保全に関する事項です。現況で見られる動植物の生息環境や、周辺と調和した河川景観の保全を図ります。地域住民の皆様と川とのかかわりに留意し、流域全体で一体となった健全な水循環系の構築に務めます。水質については、今後とも関係機関と連携し、水質の維持・向上に努めます。自然環境については、生物多様性の観点から、河川が本来有している環境の保全に努めます。河川空間利用においては、住民の皆様が河川と触れ合えるよう、親水性の向上に努めます。

続きまして、河川の整備の実施に関する事項について説明します。こちらは河川整備計画（原案）の第4章に該当いたします。

河川工事の目的、種類及び施行の場所についてご説明します。

まず、①で示したとおり、海老川の河口から八栄橋までの河道改修を行います。

②については、海老川調節池の整備を実施していきます。

③の飯山満川については、拡幅、掘削、護岸等の河道改修を行います。

④、⑤については、調節池の整備を実施します。

⑥については、海老川河口部にある排水機場の長寿命化を行います。

次に、海老川の河道改修についてご説明します。こちらは海老川の河道改修のイメージ図になります。

まず、河口から富士見橋区間ですが、この区間の護岸整備は完成しておりますが、土砂が堆積しているため掘削を行います。

次に、富士見橋から飯山満川合流点までは、河床の掘削を行います。

飯山満川合流点から八栄橋までは、河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸、橋梁改築を行います。

続きまして、飯山満川の河道改修についてご説明いたします。こちらは飯山満川の河道改修のイメージ図となります。海老川合流点から指定上流端まで、河道拡幅、築堤、河床掘削、護岸、橋梁改築を行います。下流域では、海老川上流におけるまちづくりと一体となった整備を行っていきます。飯山満駅周辺の上流域では、東葉高速線と住宅が迫り用地の制約が厳しいことから、直立護岸による整備を行います。

次に、海老川排水機場の長寿命化についてご説明します。海老川排水機場は、船橋市の中心街を高潮や洪水から守るため、約30年前に設置された河川管理施設です。本施設は、治水上重要な施設であり、適切な維持・管理が必要です。そのため、長寿命化計画に基づき、計画的な点検・整備・更新等を実施し、施設の延命化を図っていきます。

次に、河川の維持に関する計画内容をご説明いたします。目的といたしましては、災害の発生防止、または軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、河川が持つ本来の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めることです。種類については、こちらにあるとおり、護岸等の河川管理施設及び河道については、河川巡視や点検を行い、効率的な維持及び修繕が図れるよう、必要な措置を講じます。水防活動については、雨量・水位のリアルタイム情報等の提供や、平常時における水防訓練等の水防体制の充実を図ります。流水の正常な機能の維持については、動植物の生息等や景観、流水の清潔の保持に必要な流量を検討してまいります。水質については、今後の水質の変化の把握に努めます。

次に、河川の総合的な整備のために必要な事項についてご説明します。これは河川整備計画の第5章に該当し、最終章となります。

まず、流域における取り組みへの支援についてご説明します。ニーズが多様化、高度化する中で、効率的・効果的な整備を進めていくためには、関係機関をはじめ、地域住民の方々や市民団体などの理解と協力が不可欠です。このため、河川や流域に関する情報を広く提供するとともに、連携の強化に努めてまいります。

次に、超過洪水対策についてご説明します。昨今の雨の降り方を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するという視点に立ち、県では計画規模を上回る洪水の発生に備え、平成29年度に千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立し、具体的な取り組み方針を取りまとめました。引き続き、雨量や水位情報、浸水想定区域図などの水害リスク情報を関係機関や住民の皆様と共有を図り、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指します。

最後に、河川と地域住民とのかかわりについてご説明します。従来から行われてきた地域住民や市民団体参加による河川の美化活動等、今後も連携を図るとともに協力及び支援を行います。また、近年では、外来種の増加が問題となっており、河川管理者みずからその認識を高めるとともに、その問題と対応については、地域住民や学識経験者とともに考えていきます。

以上で、河川整備計画（原案）の内容について説明を終わります。

（以上、説明箇所）

(以下、質疑応答)

○高橋座長 ありがとうございます。

ただいま事務局より、議事1及び議事2について説明がありましたが、これらについて何かご意見がありましたら、お願いいたします。

○本木委員 本木です。

細かい点、いろいろあるんですけれども、まず一つ、計画対象期間が30年ということなんです、これは今、気象条件が非常に危惧されている中で、30年の計画というのは長過ぎないだろうかという。で、途中で見直しを随時図っていくということにはなっているけれども、現在の環境を考えたときに、30年というのは長過ぎないだろうか、こういう気がいたします。これが一つ。

それから、もう一つ、降雨量50ミリ対応、時間当たり50ミリ対応ということで計画が進んでいますけれども、確かに、これまでの状況を見ますと、時間当たり50ミリというのは、平成25年以降もそんなにないんですけれども、私がちょっと危惧したのは、この資料の、これちょっとページ数が打ってないのでわかりませんが、10ページですか、資料3の10ページです。

ここに平成8年の9月22日の台風17号、これ総雨量が102ミリなんです。時間当たり14ミリなんです。浸水面積が63平米、しかも、床下浸水が22戸出ている。こういう状況を見ますと、時間当たり50ミリというのは、果たして大丈夫なんだろうか。

しかも、これ前回のこの協議会が25年だったんでしょうかね。25年までしかこの10ページにはないんですけれども、その後、1年に3回ぐらいは、やはり、この降雨量が30ミリぐらい、時間当たり30ミリ、特に29年、昨年なんかでもですね、29年の9月には豪雨で67.5ミリ、それから、10月21日から23日にかけて163ミリ、これは台風21号です。21号、22号は続けて来てまして、22号でもこれ123ミリの降雨量が出ていると、こういうデータを見ますと、この時間当たり50ミリ、これは確かに降雨時間にもよりますけれども、こういうこのデータの中で、わずか時間当たり14ミリでこれだけの浸水面積が出ているという現実を見ますと、大丈夫なのかなと非常に不安であります。この辺の計画は大丈夫かどうか、これが二つ目。

それから、三つ目、飯山満川の上流に高度処理水の流入している箇所が一つあったはずなんです。これ江戸川の処理場と印旛沼の処理場をつないでいるあのネットワークをするんです。あそこから高度処理水を吸い上げて飯山満川に流していく。その結果、飯山満川は相当きれいになったというふうに我々は説明をされているんですが、その後のあの河道はどうなっているのかどうか。

それから、4点目が、この整備計画に対して市民団体との連携の強化という部分があります、第5章の中にね。じゃあ、具体的に市民との連携の強化というのは、どういうふうにしていくのか。市民の声を吸い上げていく場も、何かここに協議会というのがありますけれども、具体的にどういう引用をされていくのか、ちょっと、とりあえず、この数点についてご質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○高橋座長 それでは、事務局、お願いします。

○田畑河川整備課企画班長 河川整備課企画班、田畑と申します。

今日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、私から、1点目の30年という期間は長過ぎるのではないかというご意見について、回答させていただきます。

河川法では、おおむね河川整備計画の策定対象期間として20年から30年という目安を持っております。

海老川につきましては、これから整備していく内容等を踏まえ、30年というふうに設定させていただいておりますが、一刻も早い事業の進捗というものを目指しながらやっていきたいというふうに考えております。

2点目の50ミリ対応は大丈夫ですかということ、さらには、平成8年の雨は少ないじゃないか、あるいは、昨今の雨、去年は67.5ミリ、163ミリとか、心配ですというところにつきましては、まず、50ミリ対応というところで昔より事業を進めてきておりますので、まず50ミリ対応で今までやってきた事業、そして、これに定めてやる事業をまずは進めて、所定の50ミリに対する治水安全度の確保を図っていききたいと。

その一方で、先ほど冒頭のほうでも、九州北部豪雨の話ですとか、関東東北豪雨の話もありましたように、やはり皆様のご心配はあるというところにつきましては、これ繰り返しなんですけれども、やはり、その計画規模、50ミリを超えるような雨につきましては、今も続けております雨量水位情報の提供ですとか、浸水想定区域図やハザードマップといったリスク情報を皆様方に丁寧にお伝えして、ソフト対策を充実させていくという点で、そこはカバーして、補完させていただきたいというふうに考えております。

あと、先ほど、平成8年の雨ということで、少ないのにということでありますけれども、今、手元に細かいデータがなくて大変恐縮で、申しわけないんですが、やっぱり、雨の降り方というのも、最初は少なくて後からすごく降るですとか、最初どばっと降ってとか、あるいは、降雨期間の真ん中でとかということ、雨の降り方もいろいろございますので、単純に比較はできないと考えております。

さらに、そういういろんな雨の降り方というのもありますので、そこもソフト対策、あるいは、ハード対策を一刻も早く進めていく、着実に進めていくというところで補完させていただきたいと考えております。

3点目の、一つその飯山満の水質の状況と申しますと、整備計画本文の12ページのほうに、データは載せてございます。それで、一応、近年は改善の方向にしているということで、資料4ですかね、4の整備計画の原案で、お示しをしているというところです。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 私、葛南土木事務所河川改良課の宇野でございます。

今の連携強化をどういうふうに行うのかということについては、その一つに、市民団体とか企業の方が美化活動を行い、行政がこれを支援するという制度、これはアダプトプログラムというものがございます。そういう制度を活用していただきながら、連携強化、住民と行政のパートナーシップ、そういうのを育成・発展していきたいということでございます。

以上でございます。

○高橋座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○本木委員 雨の降り方によって被害の状況も変わってくるというご説明で、専門的に

はそうなるんでしょうけれども、ハード・ソフトを着実に進めるというふうにおっしゃっておりますので、我々、飯山満川流域の市民としては、この被害、これ25年の25号台風でしたか、以降もですね、26号か、以降も被害が出ておりますので、どうか、このソフト・ハード両面にわたる対策を速やかにお考えいただきたいと、こんなふうに思います。よろしく願いいたします。

○高橋座長 その点は要望ということでいいですか。

○本木委員 はい。

○高橋座長 ほかにございますでしょうか。

○相澤委員 今日久しぶりに来て、私も相当期待してきたんですけども、時間が限られていますよね、時間が、一人ずつの発言が。私もいろいろ提案もしたいし、あるんですけども、これだけのメンバーですと、やっぱり、一人どのぐらいというのは、司会者のほうであらかじめ言うておいたほうがよろしいんじゃないですかね。座長さん、満遍なく一人3分にしてくれとか、その辺のことをひとつよろしく願いします。

○高橋座長 いや、できるだけたくさん。

じゃあ、ご提案がありましたので、順番に行きましょうか。

それでは、最初、自治会さんのほうからありましたから、次、樋口さん。

○樋口委員 久しぶりに会議に来た、実際出席と言っておまけに遅刻しちゃったので、何か頭が混乱しています。

それでも、私たちが、今、高根フレンド「みちくさ」でやっているところは、ここじゃなくてももっともっと上流なんですね。海老川のどちらかというところと霊園のそばなんです。そのところをやっていて、その辺も昔はちょっと言っちゃあれですけど、金杉台団地というのがありまして、その汚染水が流れていて、ちょっと川も汚れていたりした状況だったんですけど、今はそれも浄化状況がよくなって、あそこの川もきれいになって、すごく洗濯の水とか、そういうのもきれいになって、あっちの上流もすごくきれいになっています。

それで、昔々の話ですけども、誰かがヤクルトの空き缶を入れて、あれはもう埋まっちゃって、全然掘り返していないから、今のところも掘り返すのも大変な状況になっています。

でも、それにしても、もうヘドロじゃなくて、きれいな水にはなっています。そういう状況です。そのぐらいかな。

以上です。ありがとうございます。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、相澤さん。

○相澤委員 座ってしゃべるとなかなか言葉が出ませんので、立ってやらせていただきます。

海老川親水市民まつりをやらせてもらっている相澤と申します。

今、ちょっと急いで資料を配らせていただいておりますけれども、私ども、市民活動をやっているメンバーとすれば、やはり行政さんとの連携がスムーズじゃないと、なかなか実現されない。そういう意味では、おかげさまで、この海老川親水市民まつりというのは、もう三十数年、こちらにいる二人を含めると40年以上、いろんな運動にかかわっているわけですけども、特に、今日このような席を設けてもらったこと、高橋彌先生にお会いで

きたことも大変うれしゅうございます。

それで、やってきてよかったなと思うのは、今日、葛南土木事務所の所長の村相さんもいらっしゃいますけれども、非常に協力的なんですね。いつもいろいろアドバイスをくれたり、我々のことをおもんぱかっているいろいろな援助してくれる。援助してくれるといっても誤解しないで、お金は一切関係ないですから。行政がやれる範囲で、私らはそのチラシにあるように、自分たちで全部自前のお金を集めて、それでこの運動を進める。その運動の最大の目的は、海老川は私の先代の会長の魚田薫さんという方が取りまとめてやった最大のポイントは防水・洪水対策ですね。そこで住民が分断される、一人一人が孤立する、そういう状況を目の当たりにしながら、これじゃあだめだということで、きょう、本木さんも先頭に来てやっていますけど、自治会の皆さん方と協力して、そしてずっと進めてきたんです。

私らがやってきたことを述べると、これ2時間ぐらいかかちやいますから、今、状況報告の中で一番関心があったことは、やはり、海老川という小さな川であっても、我々が最初にやったころは高度成長で、もう水が工場排水、家庭雑排水、ものすごいにおいを発しながら河川に排水してしまったということから始まって、今はおかげさまでにおいもほとんどなく、生物も住むようになって、我々が1本1本植えてきた桜も見事に、これも行政の市役所、船橋市役所は特に河川の関係とか、あるいは、環境の方々が一緒になってやってくれた結果だと思っています。

このモニターは、ただ、この30年間に大きく生まれ変わったのは、一人一人の住民の孤立化、一人、今までは何かあったら、みんなでわあっと町会も含めて、助け合ったりなんかできたんですけど、今は孤立化しちゃっているから、どこに誰がどういうふうに住んでいるかというのを把握、昔はみんな知っていたんですよ、お互いに。でも、それが非常に今は難しくなったんで、そういう意味でも、行政の我々とのかかわり方がもっときめ細かく、いろいろなもので、洪水が起きることを今は想定してお話ししてくれましたので、そういうことも含めながら、人の命を大切にすることも含めて、ぜひ、これからもやっていただきたいなと思います。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

じゃあ、菊池さん、どうぞ。

○菊池委員 はじめまして。私は、きょうは海老川対策協議会の代表として出席させていただきましたんですけど、本来は現地に海老川対策協議会を立ち上げた現地の内海幸子というのが、この立ち上げの中で主導で進めていたんですが、今日はちょっと出席できていないので、私、出席させていただきました。

私たちが地域でこの水対策にかかわることになったのは、やっぱり治水問題の水ですね。あのころは要するに海老川という川も整備されてい wasn't でしたし、単なる船橋に流れるふるさと川の海老川の小さな小川だったわけです。ところが、今現在、そうした市民活動によって、葛南土木さんのご厚意もあり、国・県・市、この三者一体になって取り組んでいただいたおかげで、今のところ船橋は地域で、ほかの地域で100ミリ、200ミリと降っても、船橋はどういうわけか、それから逃れて、水に見舞われていない。そうすると市民の意識がどうしても低くなってきてしまって、その治水対策のために立ち上げたこの海老川対策なんですけど、その立ち上げた現地の住民の関心がまずはなくなってきている。

それで、その反面、その現地が要するに船橋市の中心地の本町地域だったんですけれども、その方たちの水が出なくなってからは意識も少なくなりました。

それのかわりに、私みたいに海老川支流の飯山満川の上流部に住んでいるものが、今度水に見舞われるようになったんです。それで、私は、本町地域の人たちが苦しんでいるときには、一緒になって駆け足で陳情だ何だかんだと、会議だ何だあって葛南さんに駆け込んだりしていたんですけれども、その人たちの意識が少なくなった反面、私はまた上流に住んでいるので、とても最近では心配になってきています。それで水に対する興味も湧いてきました。

それで、月1回ですね、海老川を見回ろうということで、毎月、水質検査と水の温度をはかって、あと、ごみを拾ってということをやっておりますけれども、確かに海老川は臭みもなくなりましたし、水はきれいになりました。というのは、やっぱり、水の量がふえたということは、これ県のほうでいろいろ考えてくださいますして、要するに、取り水をしてくださって、水の流量がふえて、それで生き物たちも戻ってきています。メダカもちらほらちょっと戻ってきています。

それと、最近では渡り鳥なんですけれども、水対策で調整池対策で、上流部にあちこちに調整池ができるので、海老川はもう渡り鳥で今の何年か前はいっぱいだったんですが、最近、渡り鳥がとっても少なくなったので、はて、どうしたことかなと思って、私、その調整池かいわいを見て回ったんですね、芝山地域に二、三カ所あるので。ただ、そこに渡り鳥がとてもあるんで、ああ、これは来なくなったのではなくて、周りの環境も変わってきたので、生き物たちも飛来してきて、こういうのをわかって来ているんだなというような観察に至っております。

最近では、二、三日前に皇太子さんがブラジルで水ということに興味を持って、その研究、水は文化の源、私たちも親水まつりに至っては、要するに、水であるということ企画の中で、目的の中でうたっております。地球ほどきれいな惑星はないということで、皆様にぜひ読んで聞かせたいぐらいの文章があるんですけれども、時間の関係もあるので、この辺にしたいと思っておりますが、ますますこれから環境異変ということもあるので、水環境ということはすごく大切な課題になってくるのではないかと、県・市、それで行政の方たちが一生懸命取り組んでくださることに対して、私たちもついていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高橋座長　　ありがとうございました。

じゃあ、鷺見さん、どうぞ。

○鷺見委員　　鷺見と申します。今回は、水をきれいにする会ということで出させていただいております。

私も、今、菊池さん、相澤さんが言ったように、活動は一緒なんですね。その流れで、やっぱり私たちは何かをなればやれないということじゃなくて、本当に主婦の立場、また、地域住民の立場、災害や危険を感じた立場、そういうその時々で、その町会なり団体さんなり、いろんな企業さんなりに声をかけて、このぐらいの予算がなければ動けないとか、そういうことじゃなくて、なければならないなりに自分の体で動いて、そういうふうな活動をずっと続けてまいりました。

それで、水はいつもきれいにしなきゃいけませんよ。本当に今は海老川はとてもきれいになりました。

それで、本木会長さんもおっしゃったように、今は飯山満川のほうが改修工事を進めております。あそここのところもヘドロが多くて大変な思いはしていますけれども、私たちも葛南さんといろんな形でお話ししているから、町会のほうであまり簡単に言うこともできないので、それはお互い様で、自分たちでできることはまず自分たちで、どうしても手のかからないところは、行政なり企業さんをお願いしようということで、この活動をずっと、本当50年近くなりますけれども、進めております。もう、ガタもきていますけれども、それでも、なお皆さんに伝えていきたい。

これからは、私、本当に自分の子供たち、お父さん、ママさん、パパさんの時代、それと合わせながら、孫の時代なんですね。本当にこの孫たちが船橋で育ってよかった、自分たちで活動をするんだよという意識をずっと伝えていきたいなという思いで、毎年、学校の八栄さんだとか、ことしは宮本さんだとか、学校のほうへ行けばそういうふうなことを、自分のまちは自分で守るのよ、そして、どうしてもだめなときには皆さんのお力をおかりするのよということ、ずっと言ってきております。

これからもそういう意味では、どうしてもだめなときには、また葛南さんのお世話をいただきまして、資料等も提供させていただきましますように、無理なお願いかも知れませんが、お互いに話し合いの中で、けんかしないで仲よくこれからも活動を進めてまいりたいと、このように思っております。

本当に川もおかげさまできれいになりましたので、これからはもっと停滞してきたママさん、パパさん、PTAの方たちに、どういうふうに掘り起こしていけばいいかなというふうなことを、またお知恵を拝借しながら、もう私たちは子育てとついに終わった時代なので、今の時代の人たちのご意見を聞きながら、進めていければいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○高橋座長　　ありがとうございました。

じゃあ、平沢先生、どうぞ。

○平沢委員　　いろいろとお世話になっております。きょうは、学識者、環境カウンセラーという立場から参加させていただいているんですが、私の現状の根っこは、海老川調節池を市民と活用する会というのを、ちょうど、十四、五年前に立ち上げて、そして、ここのかかわりを一番その辺が濃いんじゃないかなと思うんですが。

それで、現在、海老川調節池そのものには、ちょうど5年ぐらい前に河津桜を植えさせていただいて、ちょうど、ちょっと早い桜なものですから、きれいに咲いております。

やがて、この鷺見さんたち、相澤さんたちの植えられた約500本ぐらいの堤防沿いの桜、これも今は開花するんじゃないかと思って楽しみにしているんですが、去年の実績例か何かを見ますと、ちょうど上流の八栄橋あたりが一番老木化してしまって、この桜はソメイヨシノなので、きれいなんですけれども、大変寿命の短い桜なのです。八栄橋あたり、大体、五、六本が大分もうくたびれているんじゃないかなというふうな気もしますし、やがて、くたびれた桜をそのまま、また放置するわけにもいかない。間、間にでも新しい桜を植えて、そして、いよいよだめになったら伐採するとかということで、せっかく花見シーズンを迎えての桜対策も、また改めて皆さんと知恵を出さなくてはいけないんじゃないかなというふうな感じ、当面の桜のことを考えながら思っております。

また、いろいろと説明が出ておりますけれども、想定される以上な異常気象でございます。いつ、また、どか雨が降るかわかりません。これ、ここだけじゃなくて、世界中が大

きな問題に悩んでいるわけなんです、ですから、先ほど50ミリ、50ミリという話が盛んに出ていますが、それより高い雨量でも対応できるような準備は間違いなくしたほうがいいだろう。それには、せっかくですが、既にほとんどもう用地買収も済んで整備できる、いざというときには水を流してもいいような状態だと見受ける、海老川調節池の早期の臨時仮設的な活用も考えておいたほうがいいんじゃないかなというふうにご提案したいなと思っております。

それと、この1週間か10日ぐらいの間、きょうあたりからまただんだん暑くなりますけれども、この暑さで出てきたカエルが、つい数日前の寒さで池のほとりで死んじゃっているというように、余りにも気象環境が厳しいだけに、いろいろとやはり気をつけなくちゃいけないし、何か考えていけなくちゃいけないんじゃないかなというふうな気象に対する対応も大事なかと、こんなことをきょうの意見の一部として申し上げたいと思います。

○高橋座長 ありがとうございます。別に回答は要らないですね。

○平沢委員 ええ。

○高橋座長 それでは、お願いします。

○御巫委員 千葉県立中央博物館から参りました御巫と申します。

きょうは、初めてこちらの会に参加させていただきまして、どのようなところかと想像しながら来たんですけども、想像以上に活発なご意見をお持ちの方がお集まりで感心しております。

中央博物館では植物を担当しておりまして、植物の標本庫の管理などをしております。また、県内各地の市町村の目録をつくったり、そういうこともしています。

ただ、船橋市は、もう十数年前と思うんですが独自の調査をされていて、そのときに、こちらの川ではないんですが、長津川の流域のどこかの、多分、公園のところで、当時、私は初めて見た外来植物がたくさん出てきまして、特に悪さをするようなものではなかったんですが、うろたえるほどたくさん珍しいものが出て、こんなことがあるんだと思いました。

なので、私がどのようにお力添えできるかわかりませんが、こちらの海老川流域の飯山満川のところでもお力になればと思っていますので、個人的には、勤め先は中央博物館なんです、家はもともと習志野市、津田沼周辺なので、海老川も時々車で通りかかったりして見ている川ではあります。なので、何かできればいいなと思っております。よろしくをお願いします。

特にお返事は要らないです。

○高橋座長 ありがとうございます。

では、佐野先生、どうぞ。

○佐野委員 今回初めて流域懇談会に参加させてもらっています。千葉県立船橋芝山高校で生物の教員をしております佐野と申します。よろしくをお願いします。

実は、私は市川の真間川水系の国分川沿いに住んでおりまして、皆さんのお手元の10ページに海老川流域の浸水被害が出ておりますけれども、昭和56年10月22日～23日の台風24号、これで海老川水系も相当な被害があったわけですけど、実はこの時市川市内を流れる真間川水系も大水害になりまして、私の自宅も床上浸水26センチに被害にあいました。そのころから、川づくりとか、川と周辺の自然環境との関係、まちづくり、そんなことに関心を持つようになりました。高校で教員をやりながら、一市民としては市

川市内の川づくりとかまちづくりをテーマに活動している市民の会に参加させていただいております。

今回、この流域懇談会の委員となりましたのは、実は今、私が顧問をしている科学研究部生物班という部活動が、学校のそばを流れる飯山満川の中で、都市部ではかなり貴重だと思われませんが、イシガメという在来種の、しかも1歳の子ガメを採集してきました。大人のカメなら、誰かが飼っていたものを逃がしたという可能性があると思うのですが、生まれて間もない1歳なんですよ。

私自身も図鑑等で見ながらイシガメと同定しましたが、やはり専門家に見てもらう必要があると思いきょうは欠席されていますけれども、東邦大学理学部生物学科の教授の長谷川雅美先生に見てもらったところ、純粋なイシガメと考えられるとのことでした。この飯山満川という都市河川に、全国的にも数を大きく減らしているイシガメの、しかも赤ちゃんがいたのですから、これはきちっと調べる必要があるぞということになりました。そこで、昨年から生徒たちと一緒に、飯山満川の最上流部から海老川との接続部までを何度も歩き、まずは環境調査をし、今年本格的な飯山満川のカメ類の調査を行うことになっています。そんなところから、私がこの委員会に招かれたのではないかと考えています。

それで、実は資料をつくってまいりましたので、ちょっとそれをごらんいただきたいと思います。皆さんのお手元の資料の最後の1枚です。

A4判の表裏なんですけど、この資料のもとにしましたのは、河川整備課の方が事前に打ち合わせに来られたときにいただいた資料の18ページに書かれていたことをもとにしました。けれども、今日この会議で配られたものは、この部分がもう少し細分化されているので、若干ずれがありますけれども、基本的な中身は同じですので、ごらんいただきたいと思います。

とにかく、資料には、河川整備にあたっては「動植物の生息・成育・繁殖環境や周辺と調和した河川景観の保全を図る」という目標がありました。

それから、もう一つの目標に、「地域住民と川のかかわりに留意し、流域全体で一体となった健全な水循環の構築に努める」と、こう書いてあるので、それを進めていかなければならないわけです。そこで、海老川水系の流域がほとんど船橋市に属していることを考えると、私は、船橋市が既に「船橋市景観計画」であるとか、「生物多様性ふなばし戦略」を策定しているので、やはり、それらとの整合性をぜひ図ってもらいたいと思って、いろいろ提案させてもらっています。

まず、その河川整備計画の中に出ている「動植物の生息・成育・繁殖環境」というところに関しましては、「生物多様性ふなばし戦略」では、例えば、現状を「地下水や湧水も減少し・・・」、それから「圃場整備、河川改修により生き物の生育・生息地を消失・減少させた」というふうに分析しています。

それらを改善するための目標として、多様性戦略ではスローガンとして、「大地から海へ、水・緑・命とともに暮らす都市」というのをスローガンに掲げながら、五つの基本方針をうたっています。特に河川整備計画と関係するのは基本方針の1と2なので、それに絞って書かせていただきましたが、基本方針1が「台地から干潟と浅海域の三番瀬までを結ぶ河川とその周辺で、多様な自然環境の保全と利用を進める」。それから、基本方針2が、「生き物を育む水循環を確保する」というふうなことが書いてあるんですね。

それを踏まえて考えたとき、県の河川整備の方向性は、船橋市の生物多様性戦略と整合

性を図らねばならないと思うのです。では、何を大切に考えなければならないかという点、その下ですね、星印の4行目になります。「可能な場所では極力コンクリートを使用しない」。

それから、湧水源、湧き水が随分、飯山満川には流れ込んでいるんですよ。たくさんあります。それは当然飯山満川、さらには海老川の水質改善につながっていると思うので、「湧水源を保全する」とか、海と川、水路、さらには水田を行き来する生物のために、「水田から河川への流入路には大きな段差を極力設けない」とか、それから、河川内に浅い、深い、狭い、狭いと流れが速くなりますよね。広くなると流れが緩やかになります、そのように変化ある川づくりを目指すというふうなことが、ぜひ、この河川整備計画の中に必要じゃないかなと思うのです。

それから、「船橋市環境計画」というものが平成22年に策定されているようなんですが、そこには、具体的に「地域ごとの河川の特性を生かし、個性ある河川景観の保全・創造に努める」というふうに書いてあります。

また、「まちと水辺をつなぎ、水辺のよさを生かした親水性の高い景観形成を進める」と書いてありますし、さらに、「水辺に沿った道路においては水辺への眺望に対する配慮」、それから、「潤いある景観形成」、さらに最後になりますが、「水辺への眺望やアプローチ、水辺からの眺望など、水辺を強く意識した景観形成を進める」とあるのです。

つまり、船橋市の景観をこれからよりよいものにしていくために、これから県がやろうとしている河川整備計画はとても重要で、だからこそ、どういう海老川を実現するか、どういう飯山満川を実現するかについては、地元船橋市の思い、そして意思を、酌み取っていただきたいと思っています。

そのために、裏ページの星印の5行目、6行目になりますが、川それぞれに個性があるので、その個性を保ちながら川づくりの中でどのように実現をするのか。単に洪水の排水路という概念をぜひ捨てていただいて、川幅、岸辺の構造、人との距離の取り方などをぜひ工夫していただきたいと思います。

それから、2番目としては、人が水辺に近づけたとしても、水質が悪かったり、水草など生き物の気配がないということでは、よい景観とは言えないと思うんですね。ですから、景観を重視するということは、イコール、生物多様性を育むという視点も重視しなければならないということになると思うので、そういった配慮もお願いしたいと思います。

最後に、「健全な水循環の構築」ということでは、「船橋市景観計画」にも、それから、「生物多様性ふなばし戦略」の中にも書いてあるのですが、それを踏まえると星印の下の三つとなります。

それは、台地下から湧き出す湧き水は極力保全し、それを川に引き入れてほしいということです。現在、飯山満川は幾つも湧き水が流れ込んでいますので、河川改修をしたときに、その湧水を潰すような形にならないようにしてほしいと思うので、その点でもやっぱり船橋市さんとの協議が必要かなというふうに思うんですね。

それから、2番目は、河川が本来持っている水質浄化能力を高めるために、岸辺はできる限り緩傾斜で、土と水が接する構造というのをぜひ意識してもらいたいと思います。

最後に、在来の抽水植物、沈水植物等が繁茂し、植物による浄化能力が高められるような配慮、そんなことも必要であると考えます。

千葉県も生物多様性戦略を2008年、平成20年に策定をしまして、それに目を通しますと、今回、県が作り上げた河川整備計画案は、一応、県の戦略は踏まえてつくら

れているなということをごく感じました。けれども、ぜひ、船橋市、地元の船橋市がつくっている生物多様性戦略、それから、景観計画、それとの整合をぜひ図っていただきたいということをお願いしたいと思います。

ごめんなさい、長くなりまして。最後に質問したいのですが、海老川の調節池は、前回の懇談会のときには用地買収率が何%で、今回、第8回の現段階では何%に用地買収率がふえたのか、それを教えていただきたいと思います。

それから、平沢さんがおっしゃったように、できるだけ暫定的にでも、私は海老川調節池はつくられたほうが良いと思います。と申しますのは、私、市川に住んでおりまして、大柏川第一調節池緑地というのがすでに完成しておりますが、面積16ヘクタールあります。しかし、7ヘクタールぐらいが用地買収が終わったところで、県は暫定池をつくりました。それで完璧には洪水を防いだわけではありませんが、それなりに機能したんですよ。

そういうことを踏まえると、たしか9割ほど用地買収が済んでいるとお伺いしているので、そういう意味では、ぜひ調節池を暫定的にでも作ってほしいなということですね。

それから、飯山満川駅の北側に調整池がありますよね。それはURから今は船橋市のほうに移管されたんでしょうか。

それは下水道が整備されたので、必要がなくなったというふうなうわさを聞いているんですけども、もしそうだとすると、今回の第二調節池と今ある調整池を一体化する整備ということはできないんでしょうね。

つまり、時間降雨50ミリ対応で考えられているので、ここの調節池はそんなに広くする必要はないということかもしれないんですけども、あそこの整備も含めて、もし船橋市に移管されているのであれば、そこの調整ができるんじゃないかなと思いました。

それから、護岸形状についてなのですが、県の資料の22ページをごらんください。

生徒と毎日のように歩いている飯山満川の、海老川との合流点から142号線、相川橋のところ、将来計画として資料にあるような護岸形状にしたいということなのでしょうが、ここは既に、県が用地買収をかなりしてある場所だというふうに思います。これだと緩傾斜で土と水が接するという構造にはなっていません。

これが標準断面なら標準断面で結構なんですけれども、部分的にでもできる場所があったら、ぜひこの標準断面にこだわらずに、土羽の緩傾斜護岸にさせていただいて、飯山満川の水と土が接するようにしていただきたいと思います。そうすることで植物が繁茂して水質浄化にもつながっていきますし、それから、イシガメが産卵するときに陸に上がらなければなりません。現状では、飯山満川の中では陸に上がれるところが今のところ見当たらないんです。そういうことを考えると、ぜひイシガメが上陸できるような構造をここで実現できないかなというふうに思います。

それから、資料の右側の図ですが、ここは住宅が迫っていて、こういう構造にしかできないというお話でしたが、実は船橋市の公園と接している部分があるんですね、1カ所。そこも、公園を所有する船橋市さんの協力が必要ですけども、つくり方を考えれば、片面だけでも緩傾斜の土羽の護岸にできる可能性があると思います。それは、公園が水辺と接する、つまり景観にも配慮した構図になるわけですね。

こんな風に、工夫できる場所は幾らでもあると思いますので、この標準断面にぜひこだわらずに、できる場所でぜひ工夫をしてもらいたいというのが私の願いです。

長くなりました。申しわけありません。

○高橋座長 ありがとうございます。

何かご意見、事務局。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 まず一つ目の、用地の進捗状況ということでございます。

前はたしか平成16年開催ということでした。正確なデータをもちあわせておりませんが、今は93%ということで発表させていただきましたので、おおむねその2割弱ぐらい、進捗があったということでございます。

二つ目としては……

○佐野委員 現在は93%ですか。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 現在93%です。

二つ目に、飯山満池の下流の調整池ということで、ちょっと大き目の池でしょうか？

○佐野委員 そうです。大き目の池です。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 あれはまだ都市機構の管理です。

○佐野委員 URのものなんですか。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 URでございます。

○佐野委員 船橋市に移管されるという話がある……

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 まだ協議中ということで県として伺っております。

○佐野委員 調整池は調整池の役割があるし、調節池はまた別ですけれども、少なくとも調整池の役割はなくなったというような……

○植田委員 なくなんないです。そのままです。

○佐野委員 そのままにあるんですか。わかりました。私が勘違いしていました。

○宇野葛南土木事務所河川改良課長 三つ目でございますが、河道のイメージ、22ページでございます。

これは代表断面ということで提示しております。

実際の施工について、委員のおっしゃるとおり、水際線とか川幅、水深など、しっかり把握しながら、実際の設計の際には、限られた土地、川幅になります。検討したいと思っております。

以上でございます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

○佐野委員 船橋市市長さんの代理の方もいらっしゃるのですが、県の事業と、船橋市の生物多様性戦略、あるいは、景観計画との整合性はどのように図っていくことになるのでしょうか。そことても私は重要だと思っているので、お伺いしたいんですけども、すみません。

○高橋座長 いや、市長さんのほうから。

○植田委員 申しわけございません。環境関係のものじゃないものですから、生物多様性がどうと言われると、ちょっと返答がしようがないので、申しわけないんですけども。

○佐野委員 わかりました。そうしましたら、ぜひ、船橋市の環境部の方と話し合いをしていただいて、あるいは、景観まちづくりの担当の部署と話をさせていただいて、今後の川づくりと船橋市のまちづくり、生物多様性の保全、それをどのように整合性を図って進めていくのかということ、必ず協議して進めていきたいと思っております。

○植田委員 わかりました。

○高橋座長 それでは、関連性があるというので、相澤先生。

○相澤委員 私、言いたいことは全部、佐野先生と平沢先生、ありがとうございます、どうも。やっぱり専門性を深めた方が参加してくれると、本当に我々も運動をやっている立場として大変心強いので、私からのお願いは、今配りましたこの市民まつりが6月ごろ、世界的に環境月間が6月第1週ですので、6月の第1日曜日にずっと毎年やっておりますので、ぜひ。

○樋口委員 3日。

○相澤委員 6月3日ですね、御巫さんとおっしゃいましたか。ぜひ近くですから、この日に見て、いろいろとしゃべらせていただければありがたいと思います。

それで、私からの要望は、やはり、今、佐野先生がちょっとお話ししましたように、今、問われているのは開発じゃないですね。やっぱり人間が人と自然と調和していくというのが21世紀のキーワードですから、そういう我々が一生懸命やっているのも、水をきれいにしようというのも、実は東京湾の水ね、三番瀬。こちらにもものすごい生物多様性の東京全体の中でも本当に貴重な場所なので、海老川が汚されて、かつてのようなことで排水路になった場合には、当然、東京湾の三番瀬も汚れてしまいます。そういう意味で、開発型のそういうものと、それから、21世紀型のいわゆる人と自然との調和を図れるものを、ぜひ、これからも行政の方々が一緒に留意してやっていただければなと思います。

高橋先生が元気なうちに、ぜひ、そういう点で見通しをつけていただけることを希望いたします。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、関連性があるということで。

○本木委員 先ほど、飯山満の駅にくっついているあの池、調節池のお話が出ていますけれども、これらご案内のとおり、船橋市の都市計画マスタープランの中に、水辺空間を利用した市民憩いの場づくりという大きなテーマがあります。私どもはもう20年来の要望として、行政と一日も早い、憩いの場づくりをしてほしいという要望を出しておりましたし、現在もそのテーマを地域で持っているのは当然であります。

で、私ども、この9ページにある、この水害の絵というのは、私どもの地元の絵でありますので、これが台風25号の絵なんですよ。飯山満川の防災対策というのを早急にしてもらいたいというのは、そういう意味です。

一方では、生物多様性を守るために、水辺空間を利用した市民の憩いの場づくりを早急にやってくれと。こういうことが我々自治会の大きなテーマであります。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、小田先生、どうぞ。

○小田委員 船橋市の郷土資料館で学芸員をしております小田と申します。

私、専門は江戸時代の歴史学なので、皆さんに何をお伝えできるのかなというところはあるのですが、前任の私よりも大分上の退職した学芸員が、この場に委員として入っていたので、引き続き、私がということでこの場にいきさせていただいております。

それで、直接的には、何もお伝えできることはないのですが、資料4のところの6ペー

ジ、7ページあたりに歴史・文化に関する記述がございます。

こちらについて重要だと思いたすのが、船橋市の歴史一般の簡略版というわけではなくて、例えば、これを皆さんの目線から見たら、また別な見方もできると思うんですね。

海老川流域と冠している会ですので、海老川流域への着目ということは、船橋市の歴史を豊かにする可能性があるものだというふうに思いたすし、今日の皆様方のお話の中でも、流域の中での多様性であるとか、時期的変遷、あるいは、住民意識の変化といった、なかなかオフィシャルな資料では残らないご発言がいただけていたのではないかなというふうに思いたす。

私個人的にも勉強になりますし、ぜひ、こういう議論の過程、あるいは、皆様方の生活感覚に根差した海老川流域史、そういうものを行政側の取り組みも含めて、あるいは、市民感覚というものを闘わせる場に、そして、さらにそれを行政側が取り込んで、よりよい海老川流域のまちづくりをしていくということが重要なことというふうに思いたす。

災害に関する記録というのは、歴史学の資料としては被害の記録が一番残りがちです。ただ、それだけではなくて、そこから市民が知りたいのは、それをどういうふうに防災に持っていくのか、あるいは、どうしたら生活というものがよくなっていくのかということにあると思いたす。それは学問をしている者だけではできませんので、さまざまな立場の者同士で議論をする場、あるいは、そういう関係づくりをできるきっかけになる場として、この流域懇談会があればいいのかなというふうに思いたす。

質問等ではないですけれども、感想として述べさせていただきます。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、船橋市さん。

○植田委員 船橋市下水道河川計画課の植田と申します。よろしくお願いたします。

海老川の河川整備計画につきましては、原案の作成の際に市のほうにも意見を聞いていただいておりますので、特に意見等はございません。

しかしながら、先ほど、本木会長からもありましたように、30年と言わずに早期整備をお願いしたいと思いたす。これは要望させていただきます。

URの調整池の関係なんですけれども、飯山満の駅前の調整地に関しましては、整備する暁については、基本的には地元の方と相談してやっていくということは、市のほうでもわかっておりますので、その辺は進めていきたいと思いたす。

あと、河川を広げて護岸を土にすればというような話があったんですけども、船橋市なんかでもやっているんですけども、基本的に計画の段階、事業実施の前であれば、ある程度の整備ができると思うんですけども、海老川とか飯山満川のように実際に整備が進んでいる段階であると、なかなか難しいことだと思いたすので、その中で環境に対することを、市と県も協力してやっていけたらと思いたす。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、鎌ヶ谷市さん。

○浦塚委員 鎌ヶ谷市道路河川整備課、浦塚と言いたす。

鎌ヶ谷市域は海老川流域の中でも非常に上流域にありまして、小さな区域となっております。ですから、整備を行う上では、整備の効果が発現されるのが非常に遅くなると思いたすので、船橋市さんと同様、早期の整備完了に向けていってほしいなというふうなお願

いになります。

以上です。

○高橋座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様より、いろいろなご意見が出そろったところだと思います。

本日までご出席の皆様から貴重なご意見を多数頂戴し、大変有意義な場になったのではないかと考えております。

それでは、当流域懇談会としては、この海老川水系河川整備計画（原案）をおおむね了承し、あとは、国土交通省と県の協議に委ねるということにいたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（はい）

○高橋座長 ありがとうございます。

これで次第の議事につきましては、一通り説明が終わったわけですが、また、そのほかに何かございましたら、お願いいたします。

（なし）

○高橋座長 それでは、本日の議事項目は全て終了しましたようなので、ここで進行は事務局のほうにお返しいたします。

○板橋葛南土木事務所調整課長 高橋座長には、長時間にわたって議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様にもご熱心な討議をいただき、ありがとうございました。本日いただいた意見を、今後の事業や活動の方針に反映させて、整備目標に向けて、よりよい整備、維持管理等を行っていきたいと思います。

最後に、今後の予定についてご連絡申し上げます。

先ほど議事の中で、河川整備計画（原案）について委員の皆様からご意見を頂戴いたしましたので、これを踏まえまして、座長と相談させていただきながら、河川整備計画の最終案ということでまとめてまいりたいと思います。

その後、関係部局、主に農林部局や環境部局と最終的な確認をし、その後、国土交通省に対して、同意申請という形で事務の受付に入りたいと考えております。

なお、本日までご討議いただいた内容は、議事録として取りまとめ、本日の資料と合わせて千葉県ホームページに掲載するとともに、県庁の河川整備課、千葉県文書館、葛南土木事務所において公開いたします。

議事録の作成確認作業に時間が必要となりますので、一般への公開は6月上旬を目途に進めてまいります。

これをもちまして、第8回海老川流域懇談会を閉会させていただきます。本日は皆様、お疲れさまでした。